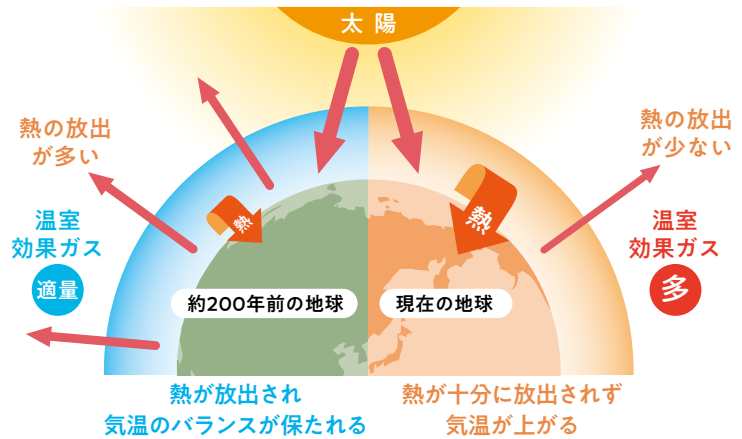


# ご存知ですか？ 私たちが使う電気の環境性

産業革命以降の世界平均気温は著しく上昇し、各地で干ばつや大雨などの異常気象を引き起こしています。これはCO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスが原因であり、気温上昇を止めるためには「脱炭素化」を進める必要があります。

東京都内で使用されている電力の大半は、石炭や石油、天然ガスなどの化石燃料を燃やしてCO<sub>2</sub>を排出しながら生み出されています。

脱炭素化を進めるには、化石燃料による発電を減らしてCO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーによる発電を増やすことが重要です。



## 皆様の行動によって、脱炭素社会の実現に貢献できます。

太陽光発電設備をご自宅に設置することが難しい方も、電力契約を再エネ電力プランに切り替えるだけでCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献することができます。環境性の高い電力プランを選択して、脱炭素社会の実現に協力してみませんか？

## 環境性の高い電力会社の選び方

東京都エネルギー環境計画制度の公表ホームページから、都内に電力を販売している電力会社(小売電気事業者)についての情報を確認できます。CO<sub>2</sub>排出係数、再生可能エネルギー利用割合、未利用エネルギー利用割合等の一覧や、電力会社ごとの地球温暖化対策の取組方針など、詳細な情報をご確認いただけます。

### ●環境性に関する主な情報

#### CO<sub>2</sub>排出係数

- ・1kWhの電力を発電する際に排出されるCO<sub>2</sub>の量
- ・化石燃料を用いた火力発電はCO<sub>2</sub>を排出します。また、燃料の種類によっても排出係数には差があります。

#### 再生可能エネルギー利用割合

- ・太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスによって発電された割合
- ・再生可能エネルギーによる発電は、CO<sub>2</sub>を排出しません。

### ●「東京都エネルギー環境計画書」制度の概要

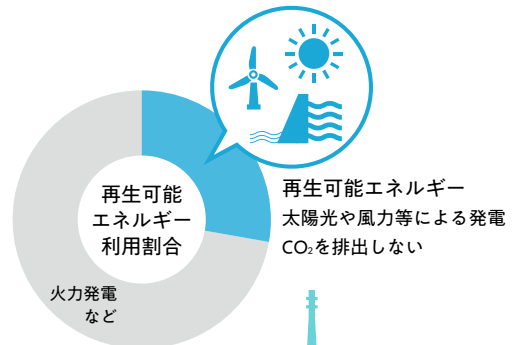
#### 電力会社

CO<sub>2</sub>排出係数の低減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気の環境性の向上を計画的に推進するため、条例に基づき計画書・報告書の作成及び公表を行います

#### 電気の環境性の向上

#### 電気の消費者

電力会社の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することができます



詳細な情報は  
こちらからご確認ください



# 環境性の高い電力を使用するにあたって

## 契約先を切り替えるとうなる？

契約している電力会社やプランによって停電が生じる可能性に変わりはありません。どの電力会社と契約しても品質が同じままの電力の供給が行われます。契約先の電力会社が倒産や撤退した場合にも、ただちに供給が途切れるわけではなく、新たな契約に切り替えるまでの間は地域の電力会社から電力が供給されます。

## 契約の見直しにあたって

- 検針票やウェブサイトから、切り替えに必要な事項について確認しておきましょう。不明な場合は、現在契約している電力会社に直接問い合わせることが可能です。
- 現在の電力会社との解約手続きは、新しく契約する電力会社で対応することが可能です。
- 契約を見直す際には、電気料金や解約時の条件など電力会社からの説明をしっかりと聞き、よく確認・理解した上で契約を結びましょう。

## 切り替えに必要な主な事項

- ・ 現在の電力会社名
- ・ 現在の電力会社お客様番号
- ・ 供給地点特定番号(22桁の番号)
- ・ 切り替え希望日
- ・ 本人確認書類

契約開始に要する標準的な期間は、おおよそ4日程度です。※具体的な電力会社の切り替え日については、個別の契約によります。

## Check

### 太陽光ポータル

太陽光発電設備を設置することで、ご自宅で再生可能エネルギーの電気を使用することができます。設置にあたっては適した条件・環境などがありますので、こちらから詳細をご確認ください。



### エコサポート

都が行っている環境関係の補助制度や支援策等を紹介する冊子です。ご家庭向け/事業者向け別に **H** へらす、**T** つくる、**T** ためる に分類した役立つ情報をご紹介します。



### 電力自由化について

電力の小売全面自由化 お問合せ窓口

**TEL 0570-028-555**

〈受付時間〉9:00~18:00

(土・日・祝日、年末年始を除く)



詳細な情報については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページからご確認ください。

### 契約トラブルに関する連絡先

東京都消費生活総合センター

**TEL 03-3235-1155**

〈受付時間〉9:00~17:00

(日・祝日、年末年始を除く)

